2018 年 7 月 3 日作成（様式第 1 版）

製造販売届出番号：28B2X10028000090

機械器具 70　歯科用鋳造器
一般医療機器　歯科技工用金属表面加工器　70755000

ＤＣＬトリプルバレル研磨器

【禁忌・禁止】
- 熟知したもの以外は、使用しない事。
- 使用目的以外での目的で使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

1. 形状・寸法

外観　　内部

寸法：幅４３８㎜×奥行４３８㎜×高さ３２２㎜
質量：25kg
電源：１００Ｖ　　６０Ｗ

2..原理

研磨用ポットに被加工物と研磨材・水・コンパウンドを入れて
研磨用ポットを回転させることにより、被加工物の表面を研磨する。
研磨材・水・コンパウンドの量と回転速度・時間を調整することにより、
所要の表面仕上げを得る。

【使用目的又は効果】

付着性の付与、表面強化等のために、被加工物(歯科用金属製補綴物)の表面を、バレル方式によって粗研磨加工及び光沢研磨加工を行う装置である。
粗研磨材・中研磨材・仕上げ用研磨材・液体コンパウンド・ペースト状コンパウンド等各種研磨材を消耗付属品として付帯する。

【性能及び安全性に関する規格】

外観：正しい輪郭を持ち、歪み、汚染、その他欠陥があってはならない。
作動：電源に接続し、スイッチをＯＮ／ＯＦＦすることにより、異状なく作動および停止作動すること
漏電：密閉ケースに漏電がないこと
水漏れ：研磨用ポットに水漏れがないこと

【使用方法等】

（1）研磨器本体と電源を接続する。
（2）研磨用ポットに被加工物及び研磨材・水・コンパウンドを入れる
（3）研磨用ポットの蓋を締め研磨器本体にセットする。
（4）回転速度、回転時間等をセットし、スタートボタンを押す。
（5）研磨作業が終了し機器が停止後研磨物を取り出し作業を終了する。。
（6）終了後電源コードを電源コンセントから抜く。

【使用上の注意】

（1）事故や故障の原因となるので､安定した平坦な場所に設置すること。
（2）バランスが適正でないと大きく振動し事故や故障の原因となるので、重量バランスは使用ごとに設定すること。
（3）異常のある場合は直ちに使用を中止し、販売店または弊社まで連絡すること。

【重要な基本的注意】

（1）研磨粉が目に入らないように注意して使用すること。万が一目に入った場合には直ちに多量の流水や点眼薬などで洗浄し、違和感が残る場合は、眼科医の診断を受けること。
（2）動作中は決して機械内部に触れないこと。異常があり点検を行う場合は必ずコンセントを抜いてから行うこと。

【保管方法及び使用期間等】

（1）直射日光が当たる場所や高温・多湿の場所は避けること。
（2）.室温で保管すること。

【包装】

１台／箱

【製造業者又は製造販売業者の氏名又は名称及び住所等】

製造業者および製造販売業者名：有限会社　ディーシーエルタニモト
住所：兵庫県宍粟市山崎町須賀沢 1283
TEL　0790-63-2788
FAX　0790-67-9090

取扱説明書を必ず参照のこと